

トマス・アクィナスにおける 実体／付帯性概念と存在の分有構造

——アヴィセンナの影響という観点からの考察——

芝元 航平

トマス・アクィナスはいくつかのテキストで、「それ自体での存在者」(ens per se)あるいは「基体の内にはない存在者」(ens non in subiecto)等の規定は実体の定義ではないと明確に述べている¹⁾。トマスは初期の『命題集注解』から、晩年の『神学大全』第3部に至るまで、基本的にはこのような実体概念についての理解を維持しているが、それはアヴィセンナの影響を強く受けたものである。というのも、トマスがアヴィセンナの名を挙げているテキストが存在し、アヴィセンナ自身も同様の主張をしているからである。しかし、先行研究では、アヴィセンナおよびトマスのテキストの比較検討とそれを踏まえた理論的考察が十分になされているとは言い難い²⁾。本稿では、トマスの実体／付帯性概念におけるアヴィセンナの影響とトマスの独自性を両者のテキストに沿って跡づけるとともに、トマスの理解を「存在の分有」という観点から考察することでトマスの存在理解の解明に新たな光を当てることを目指したい。

*) 本稿は中世哲学会第69回大会 (Zoom ウェビナー) での発表原稿に加筆修正を行ったものである。発表に際して貴重な質問やコメントをくださった方々に御礼申し上げます。

1) その代表例である『神学大全』の二つのテキストについて稲垣 [2005] は、「トマスは聖体神学においても使用することが可能となるように「実体」「付帯性」概念の新しい定義を試みる」(270頁)と述べ、トマスの理解の独自性を指摘している。

2) 先行研究では、Gilson [1974] がトマスが参照したと考えられるアヴィセンナのテキストの箇所を指摘し、その指摘を踏まえて Wippel [2000] が実体と付帯性の定義に関連するトマスの諸テキストの検討を網羅的に行っている (pp. 228-237) が、両者ともアヴィセンナのテキストの内容について十分な検討を行っているとは言い難く、本稿で主張されるアヴィセンナとトマスの理解の相違についての指摘もない。

本稿ではそのために、まずアヴィセンナが実体概念についてどのように論じているかを検討した上で（第1節）、トマスがこの問題をどのように論じているかを検討し（第2節）、最後にトマスの理解の存在論的意義を考察する（第3節）という仕方でも議論を進める³⁾。

第1節 アヴィセンナ『形而上学』第8巻第4章における実体概念

アヴィセンナが実体概念についてトマスと同様の主張をしているのは、『治癒の書』の『形而上学』第8巻第4章⁴⁾である。同章でアヴィセンナは、神は「存在し、かつ基体の内にはない」(est, et non in subiecto; mawjūd lā fi mawdū‘) ので、われわれが類であると考えている「実体」(substantia; jawhar) の概念 (intentio; ma‘nā⁵⁾) を神について語ることは避けられないという「或る者」の異論を取り上げている⁶⁾。これに対するアヴィセンナの回答は次の通りである。

これに対して私は次のように言う。すなわち、これは、われわれが類であると考えている実体の概念ではなく、むしろ実体の概念は、〔実体は〕その存在 (esse; wujūd) が、身体であれ魂であれ、基体の内には存在していない存在であるところの確定した何性 (quidditas stabilis; al-māhiyyah al-mutaqarrirah) を持つ事物であるということである⁷⁾。

アヴィセンナはこのテキストの直後で、この主張の論証を、(1) 「存

3) アヴィセンナのテキストとしては、トマスが参照したラテン語テキストに近いものとして入手可能なテキストである Avicenna Latinus [1977-83] のテキストを用い、Marmura [2005] のアラビア語・英語の対訳テキストを参照する。原語を表示する際は、「存在者」(ens; mawjūd) のようにラテン語、アラビア語の順に記載する。また、トマスのテキストの引用の訳文は、『命題集注解』は Mandonnet-Moos 校訂版、『対異教徒大全』、『能力論』、『形而上学注解』は Marietti 版、それ以外は Leonina 版のテキストに基づいている。なお、引用文中の〈…〉はテキスト校訂者による挿入であり、〔…〕は筆者による補足である。

4) Cf. Gilson [1974], pp. 112-114.

5) Marmura [2005] は、“meaning” と訳している (p. 277)。

6) Avicenna Latinus [1977-83], vol. 2, p. 403.

7) “Contra quod dico quod haec non est intentio substantiae quam posuimus genus, immo intentio eius est quod est res habens quidditatem stabilem, cuius esse est esse quod non est in subiecto, corpore vel anima.”: Avicenna Latinus [1977-83], vol. 2, p. 403.

在者」(ens; majūd) は類ではない, (2) 「基体の内にはない」という否定は存在者に対していかなる存在以上の肯定的概念 (intentio affirmativa; ma'nā ithbāī) も付加しない⁸⁾, (3) ゆえに, 「基体の内にはない存在者」は類ではなく, この概念は類であるべき「実体」の概念ではない, という仕方で行っている⁹⁾。

実際, 「存在者」というこの名称によって意味表示されるものが類であるとは判断されない。しかるに, [存在者に] 伴っている否定は, それに対して存在の上に区別の機会 (occasio; nisbah¹⁰⁾) 以外の何もかも付加しない。しかるに, この概念においては, 存在において¹¹⁾すでに獲得された何らかのものが肯定されるのではなく, [この機会は¹²⁾それ自体で何らかの事物の概念ではなく, ただ観点においてのみあるのである。したがって, 「基体の内にはない存在」は, 存在者であることがその本質に属するというものを除けば, 肯定的概念であるのではなく, 次の, そのものは¹³⁾, 否定的で関係的な何らかのものであり, 事物に属するところの同一性¹⁴⁾の外にあるものである。したがって, この概念は, もしこの仕方で理解され

8) なお, アヴィセンナは, 種の定義を構成する要素は, 例外的な場合を除き基本的には事物に属する肯定的要因を表示すると考えている。Cf. McGinnis [2010], pp. 40-41.

9) この論証を取り上げた先行研究としては, Koutzarova [2009] がある。彼女は, 神は実体と同様に本源的であるが, 実体としては考えられえないという観点からこの論証に言及しているが, 論証の構造については基本的に本稿と同じ解釈をしている (S. 272, n. 171)。

10) Marmura [2005] は "relation" と訳している (p. 278)。

11) アラビア語原典では "ba'da al-wujūd" (post esse) であり, 「存在の後に」となる。

12) ラテン語テキストでは主語が省略されているが, アラビア語原典では主語は "hiya" である。Marmura [2005] は "it" と訳している (p. 278) が, 文脈上これが指示しうるアラビア語の女性名詞は "nisbah" のみであるため, 対応する "occasio" を補うこととする。

13) ラテン語テキストでは "deinde ipsum" であるが, アラビア語原典では "ba'da-hu" (post ipsum) であり, その場合, 「[存在者] そのものの後には否定的で関係的な何らかのものがあ」という訳になる。

14) ラテン語テキストでは「同一性」(identitas) であるが, アラビア語原典では「それ性」(huwīyah) となっている。ここでの「それ性」が個性を含意することは, 後述の引用文でアヴィセンナが, 基体の内にはない存在が語られうるものとして人間の「個体」(individuum; shakhs) の例を挙げていることから示されるであろう。

るならば、類ではないであろう¹⁵⁾。

ところで、アヴィセンナは『形而上学』第2巻第1章において、付帯性は「基体の内に存在するもの」(quod est in subiecto; al-mawjūd fi mawdū‘)であり、実体は「基体の内には存在しない」(nullatenus est in subiecto; lā yakūnu fi mawdū‘)と述べている¹⁶⁾。しかし、アヴィセンナは第8巻第4章では、実体は、それが類である限りでは、その概念はここで述べられた意味で解釈しなければならないと述べている。

そのとき、われわれが実体の定義について、〔実体〕そのものは「基体の内にない存在者」であると語っているこのことについて、〔その〕意図は、〔実体は〕それについて基体の内にはなく存在するということが語られる事物であるということであり、そのようにして、その〔事物〕について、「基体の内にない存在者」が述語づけられ、かつ〔その事物は〕自己自身の内に何性を持っているということになる——例えば人間や石や木のように。したがって、〔実体は〕類である限りで、実体をそのように想定するのではなければならない。しかるに、これら二つの間に相違があり、そして、それらの一方は類であり、もう一方は〔類では〕ないということの証明は、次のこのことである。すなわち、その存在が知られていないところの或る人間の個体について (de individuo alicuius hominis; li-shakhṣ insān), 〔その個体〕そのものは疑いなしに〈…〉¹⁷⁾今 (modo;

15) “quod enim significatur per hoc nomen *ens* non iudicatur esse genus. Negatio vero quae sequitur non addit ei aliquid super esse nisi occasionem discretionis; hac vero intentione non affirmatur aliquid quod iam sit acquisitum in esse, nec est intentio alicuius rei per se, sed est in respectu tantum. Esse igitur non in subiecto non est intentio affirmativa, nisi quod essentiae eius hoc potest esse ut sit ens, et deinde ipsum sit aliquid negative et relative, quod est extra identitatem quae est rei. Haec igitur intentio, si accipitur hoc modo, non erit genus.”: Avicenna Latinus [1977–83], vol. 2, pp. 403–404.

16) Cf. Avicenna Latinus [1977–83], vol. 1, p.65; Marmura [2005], p. 45.

17) Avicenna Latinus [1977–83], vol. 2, p. 404 の注記は、アラビア語原典に基づいて、ここに“est ille cuius esse est ut non sit in subiecto nec dicitur quod sine dubio”が補われるべきであるとする。Marmura [2005] のテキストからも同じ判断ができる。その場合、[[その個体] そのものは、疑いなしにその存在が基体の内に存在しないということであるところのものであると語られるが、疑いなしに今基体の内になく存在しているとあなたが語ることはな

al-āna) 基体の内にはなく存在すると語られうる、ということである¹⁸⁾。

このテキストは、存在する個体としての実体の二面性を語っていると考えられる。すなわち、実体には「類に属している」面と「類に属していない」面がある。存在している実体は、何性を持つ事物である限りでは類に属しているのであるが、他方、「基体の内にない存在者」が述語づけられる限りでは類に属していない。したがって、実体が「基体の内にない存在者」であると語ることはそれ自体では正しいということになるのである。

第2節 トマスの実体／付帯性概念に関するテキストの分析

本節では、以上のようなアヴィセンナの議論をトマスがどのように受容しているのかを検討したい。トマスが、実体概念について論じているのは、(1) アヴィセンナと同じ論題である神が類の内にはないことを論じる箇所においてか、あるいは、(2) 聖体の秘跡において、パンとぶどう酒の付帯性が基体としての実体なしに存在していることを論じる箇所においてかである。そこで本節では、この二つのテーマに関するトマスのテキストを検討する。検討対象としては、代表例としての『神学大全』の二つのテキスト (*S. T. I, q. 3, a. 5, ad 1*; *S. T. III, q. 77, a. 1, ad 2*) の並行箇所、実体の定義・概念について言及されているテキストを著作年代順に取り上げることとする。

(1) 神が類の内にはないことを論じる箇所のテキスト

これらのテキストで、トマスがアヴィセンナの名前を挙げているテキ

い、ということである」となる。

18) “tunc de hoc quod dicimus de definitione substantiae quia ipsa est ens non in subiecto, intentio est quod est res de qua dicitur quod est non in subiecto ita ut ens non in subiecto praedicetur de ea et habeat in seipsa quidditatem, sicut homo, lapis et arbor. Sic igitur oportet imaginare substantiam ad hoc ut sit genus. Probatio autem quod inter haec duo sit differentia et quod unum eorum sit genus et non alterum, est haec scilicet quod, de individuo alicuius hominis cuius esse ignoratur, potest dici quod ipsum sine dubio <...> modo est non in subiecto; ...”: Avicenna Latinus [1977-83], vol. 2, p. 404.

ストは、最初期の『命題集注解』と 1260 年代半ばに執筆されたと考えられる『能力論』である。したがって、トマスは、実体概念についての主張をアヴィセンナの説を典拠とするものとして一貫して扱っていると考えられる。以下、該当するテキストを引用する。

(1-a) 『命題集注解』 第 1 卷第 8 区分第 4 問題第 2 項第 2 異論解答

アヴィセンナに従えば、その定義は実体の〔定義〕ではありえない。すなわち、「実体は基体の内に存在しないものである」(substantia est quae non est in subjecto)〔という定義である〕。というのも、「存在者」は類ではない。しかるに、「基体の内にない」(non in subjecto)というこの否定は、何もかも措定しない。それゆえ、「存在者が基体の内に存在しない」(ens non est in subjecto)と私が言うこのことは、いかなる類も語るのではない。なぜなら、すでに言われたように、各々の類においては、その知性概念に存在が属していないところの何らかの何性を意味表示しなければならないからである。

(1-b) 『対異教徒大全』 第 1 卷第 25 章

しかし、これに対しては、すでに言われた事柄から、実体の定義の内に「それ自体での存在者」(ens per se)はないと言われなければならない。というのも、「存在者」と語られていることから、「〔それ自体での存在者〕は」類ではありえないからである。なぜなら、すでに、「存在者」は類の特質 (ratio) を持たないということが論証されているからである。同様に、「それ自体で」(per se)と語られていることから「〔それ自体での存在者〕は類ではありえない。なぜなら、これは単なる否定以外のものを導入しないように思われるからである。というのも、他のものの内に存在しないということから「それ自体での存在者」と語られているからであり、このことは純粹な否定であるからである。そして、その〔否定〕は類の特質を構成しない。なぜなら、その場合、類は、事物の何であるかではなく、何でないかを語ることになってしまうからである。したがって、実体の特質は、実体は「それに対して基体の内にない存在が適合するところの事物」であるというこの仕方で知解されるので

なければならない。

(1-c) 『能力論』 第7問題第3項第4異論解答

アヴィセンナが述べているように、「それ自体での存在者」は実体の定義ではない。というのも、哲学者が証明しているように、存在者はいかなるものの類でもありえないからである。なぜなら、「存在者」そのものを分有していないいかなるものも、存在者に対して付加されることはありえないからである。しかるに、種差が類を分有することはあってはならない。しかるに、もし実体が定義を持ちうとするならば、「その定義は実体が」最も一般的な類 (*genus generalissimum*) であることを妨げることはないので、その定義は次のようになるであろう。すなわち、実体は、「その何性に対して、いかなるもの内にもない存在が定められているところの事物」である。

(1-d) 『神学大全』 第1部第3問題第5項第1異論解答

「実体」という名称は、「それ自体での存在」(*per se esse*) であるもののみを意味表示するのではない。なぜなら、すでに示されたように、存在であるところのこのものは、それ自体では類ではありえないからである。むしろ、「その名称は」そのような存在、すなわち「それ自体での存在」——しかしその存在はその本質そのものではない——がそれに対して適合するところの本質を意味表示するのである。

まず、(1-a)での論証は基本的にアヴィセンナの論証の構造を維持していると考えられる。というのも、この論証においては、「存在者」が類ではないことと、「基体の内にはない」という否定が何も措定しないことという二つの前提から、「存在者が基体の内にはない」ということが類の内にはないという結論を導出しているからである。

次に、(1-b)でのトマスの論証は、一見アヴィセンナの論証と構造が似ている。しかし、「存在者」について論じられた後、「同様に」という並列的な仕方で「それ自体で」という規定について論じられるという仕

方で、二つの要素がそれぞれ類を構成しないことが独立的に論じられており、二つの前提から結論として「それ自体での存在者」が類ではないことが導出されているわけではない。つまり、「存在者」が類の特質を持たないことが、「それ自体での存在者」が類ではないことのためには十分な条件となっていると考えられる。

次に、(1-c) ではトマスは、「それ自体での存在者」が実体の定義ではないことの論拠として、存在者が類ではないことのみを挙げている。さらに、その論拠として、種差は存在者を分有するが、種差は類を分有しえないというアリストテレスの『形而上学』第3巻第3章に由来する論拠を挙げている¹⁹⁾。また、(1-b) の場合とは異なり、実体の定義の内に存在者が「含まれない」と言うのではなく、実体が最も一般的な類であることを妨げない仕方でも定義されなければならないとして、実体の「定義」が述べられている。

最後に、(1-d) でトマスは、「定義」という表現を用いておらず、実体という名称が何を「意味表示」するかを論じている。また、「存在」はそれ自体では類ではないということが、トマス自身の主張の論拠となっている点では(1-b) および(1-c) のテキストと同様である。

ところで、このテキストの特徴は、存在も「実体」の意味表示の中に含まれると理解できる論述になっていることである。ここには、最高類としての実体の概念には、類として「存在者」あるいは「存在」が含まれるわけではないが、その概念・意味内容は存在との関連によって初めて規定されるという(1-c) での理解をさらに進めた理解が見られるように思われる。というのも、「人間」や「馬」などの特定の何性・本質であれば、それが特定の何性・本質である限りでは実体の最高類としての普遍性を保ちえないからである。

以上の検討から、これらのテキストにおいてトマスは、(1-a) を除いてアヴィセンナの論証を忠実には踏襲しておらず、「存在者」あるいは「存在」が類ではないということのみで「それ自体での存在者」（「基体の内にない存在者」）が類としての実体の定義ではないことの論拠として

19) アリストテレスは同所で「分有」の語を用いていないが、トマスは『形而上学注解』の同所の注解 (*In Met.*, lib. 3, lect. 8, 433) で、『トピカ』第4巻(第2章)で「種差は類を分有しない」(*differentia non participat genus*) と述べられていることを指摘している。

十分であると考えていると言えるであろう。

(2) 聖体の秘跡における付帯性の存在を論じる箇所のテキスト

聖体の秘跡においては、神の奇跡的な力によって、パンとぶどう酒の実体の全体が「キリストの体」に変化させられるが、パンとぶどう酒の付帯性は基体としてのパンとぶどう酒の実体なしでそのまま存続するとされる。したがって、「基体の内なる存在者」ではなくなっても付帯性は付帯性としての本質を保ち続けるのかという点で、付帯性の何性・本質についての規定が問題となる。以下、該当するテキストを引用する。

(2-a) 『命題集注解』第4巻第12区分第1問題第1項第1小問題第2異論解答

アヴィセンナが彼の『形而上学』で証明しているように、「それ自体での実在」(per se existere)は実体の定義ではない。なぜなら、これによっては、それ〔実体〕の何性ではなくその存在が示されるからである。そして、自らの何性は自らの存在ではない。さもなければ、〔実体は〕類ではありえないであろう。なぜなら、類の内包された一つ一つのものども(singula contenta)は存在に従っては相違するので、存在は類の様態によっては共通的ではありえないからである。しかるに、実体の定義あるいは定義のごときものは、「他のものの中にはないような存在が、それに対して獲得され、あるいは定められている何性を持つ事物」である。そして、同様に、「基体の内なる存在」(esse in subjecto)は付帯するものの定義ではなく、逆に、〔付帯するものの定義は〕「それに対して他のものの中なる存在が定められている事物」である。

(2-b) 『任意討論集 IX』第3問題第2異論解答

彼の『形而上学』におけるアヴィセンナによれば、存在は、いかなる類および種の定義の内にも措定されえない。なぜなら、すべての特殊なものどもは類あるいは種の定義において一致させられているが、その一方で類あるいは種はすべてのものどもものにおいて一なる存在に従って存在しているのではないからである。そして、それ

ゆえ、「実体は自体的に存在するところのものである」というこのことは実体の真なる定義ではない。あるいは、「付帯するものは他のものの内に存在するところのものである」ということも〈付帯するもの〉〔真なる定義ではない〕。むしろ、〔それは〕次のように知解される真なる記述の婉曲的な言い方なのである。すなわち、「実体は、その本性に対して他のものの内には存在が定められているところの事物である」のであり、一方、「付帯するものは、その本性に対して他のものの内なる存在が定められているところの事物である」。

(2-c) 『神学大全』 第 3 部第 77 問題第 1 項第 2 異論解答

存在者は類ではないので、存在であるところのこのもの自体は、実体の本質でも付帯するもの本質でもありえない。それゆえ、実体の定義は、「基体なしにあるそれ自体での存在者」(ens per se sine subiecto) ではなく、付帯するものの定義も「基体の内なる存在者」(ens in subiecto) ではない。むしろ、実体の何性あるいは本質に対しては、「基体の内には存在を持つということが適合する」のであるが、一方、付帯するものの何性あるいは本質に対しては、「基体の内なる存在を持つということが適合する」のである。

まず、(2-a) でトマスは、実体に関するアヴィセンナの説を援用する形で、付帯性の定義について論じている。したがってトマス自身、自らの説が実体に関するアヴィセンナの説を付帯性にも応用したものであることを自覚していたと言えるであろう。

その一方でトマスは、実体の定義ではないものとして、「それ自体での実在」という表現を、そして、付帯性の定義ではないものとして、「基体の内なる存在」という表現を用いており、それらが何性と区別された「存在」を示すと考えている。さらにトマスは、「それ自体で」や「基体の内なる」という規定について、それらが限定的であるか否かという問題を論じていない。したがって、この論証の構造は、「存在」が類の特質を持たないことのみを論拠としていると考えられ、アヴィセンナの論証の構造とは異なっている。

次に、(2-b) でトマスは、アヴィセンナの説として「存在」がいかなる類や種の定義の内にも措定されないということを挙げ、それを自らの主張の論拠としている。

最後に、(2-c) でトマスは、「基体の内なる存在」が適合する本質が付帯性の本質であり、本質そのものの在り方は維持されるので矛盾は生じないという理解を示している。そして、その論拠として「存在者」が類でないことを挙げている。

このように聖体の秘跡における付帯性の存在について論じるテキストでトマスは、実体の概念について、(1-a) 以外の (1) で検討した諸テキストと同様の理解を述べている。さらにトマスは、「基体の内なる存在者」は付帯性の定義ではないと明示的に述べるとともに、付帯性の本質はそのような存在が適合する本質であるという理解を一貫して持っている。

ところで、トマスは、アヴィセンナと異なる仕方で実体および付帯性の概念規定を述べている。つまり、アヴィセンナが実体について「その存在が、物体であれ魂であれ、基体の内には存在していないところの存在であるところの確定した何性を持つ事物」という規定を述べ、実体における確定した何性の存在と基体の内にはない存在との同一性を主題化しているのに対して、トマスは、基体の内にはない存在が何性・本質に「適合する」あるいは「定められる」と述べており、存在の何性・本質への関係性を主題化している。両者の規定には一見本質的な差はないように思われるが、アヴィセンナの規定における「確定した何性」が個的本性としての「それ性」を意味している²⁰⁾のに対して、トマスの規定における何性・本質はそれ自体では共通的な本質を意味しているという点において違いがあるように思われる。トマスにおいても、何性・本質に適合する存在は個体に関わっている²¹⁾が、何性・本質はそれ自体では共通性であるため、「(共通性としての) 何性の存在」とは規定することができず、個体に関わる存在が共通性としての何性・本質に「適合する」という規定になっていると考えられる。

20) 本稿注 14 を参照。

21) 「自存すること」(subsistere) が個体の特質であることに関しては、加藤 [1985], p. 137 を参照。

第3節 トマスにおける実体／付帯性概念と存在の分有構造

前節で見たトマスの論証を、アヴィセンナの論証の立場から考えると、「基体の内にはない存在者」という規定が持つ、類を超える普遍性が損なわれるということになるであろう。なぜなら、アヴィセンナの論証においては、「基体の内にはない」という規定がいかなる肯定的概念の付加も含まないことが、「基体の内にはない存在者」という規定が類を超える普遍性を持つための必要条件であるからである。また、付帯性に関しても、「基体の内なる」という規定は、基体である実体の何性・本質という肯定的概念を付加している限りで、「存在者」という規定が限定されることになり、類を超える普遍性が損なわれることになるであろう。

このようなトマスの論証を可能にする背景としては、実体の存在も分有された存在であり、それ自体では限定されて見出されているという理解があるように思われる。トマスは『真理論』第1問題第1項主文において、次のように述べている。

このことは二通りの仕方で起こる。一つの仕方で、表出された様態が存在者の何らかの特定の様態 (*aliquis specialis modus entis*) であるような〔仕方である〕。というのも、それに従って存在性 (*entitas*) のさまざまな様態が理解される、諸存在者のさまざまな段階があり、そしてこれらの様態に従って諸事物のさまざまな類が理解されるからである。というのも、実体は、存在者の上に、存在者に付け加えられた何らかの本性を指示するところのいかなる種差も付加することなく、むしろ「実体」という名称によって、存在の或る特定の様態——すなわち、「それ自体での存在者」——が表出されるのであり、他の類においても同様だからである。

このテキストでは、「それ自体での存在者」という規定が表出する様態は、「存在者の何らかの特定の様態」であるとされている。つまり、この規定は、特定の本性を表示しているわけではないが、何らかの特定性を一般的な仕方で表示していると考えられる。

このことは存在の分有という在り方によって説明できるように思われ

る。トマスは、『離存実体について』第8章で、「第一存在者から存在を分有しているものどもは、存在を、第一根源の内にあるような存在の普遍的な様態に従って分有するのではなく、この類やこの種に適合する、存在の何らかの限定された様態に従って特殊的に分有している」と述べている。したがって、神以外の実体はそれ自体で直接に存在の根源である神から先行する基体なしに存在を分有している限りで、その存在は「基体の内にはない」のであるが、その存在はすでに自らの本性に適合する様態に従った限定を受けているという在り方で見出されている。また、そのように限定されて見出された「存在」が実体の種差についても分有されたものとして適合しているということからは、同様に解釈された「存在者」も、「存在者」が類ではないことを示すためのアリストテレスに由来する論拠²²⁾を満たすであろう。

さらにトマスは、(2-c)と同じ項に属するテキストである『神学大全』第3部第77問題第1項第4異論解答で、次のように述べている。

このような付帯するものどもは、パンとぶどう酒の実体が留まっていた時には、それら自身が存在を持つことも、他の付帯するものどもを持つこともなく、むしろそれら〔付帯するものども〕の実体が、それらを通してそのような存在を持っていたのである。例えば、雪が白さを通して白いものであるようにである。しかし、聖別の後では、残留している付帯するものども自身が存在を持っているのである。

このテキストからは、付帯性は存在の根源と基体との間の媒介となっていることが読み取られる。つまり、付帯性は自らの存在に関する限り、存在の根源（神）から存在を直接受け取っているのである²³⁾。この理由によって、付帯性に適合する「基体の内なる存在者」という規定も類には属しないとトマスが考えているという解釈ができるように思われる。

22) 本稿第2節での引用テキスト(1-c)および注19を参照。

23) この秩序は本性的な依存関係の秩序ではなく、その前提である存在の「流入」(influxus)の秩序であると言ふべきであろう。Cf. *S. T. I*, q. 104, aa. 1-2; *De sub. sep.*, cap. 9.

これらのテキストから帰結することは、実体の存在と付帯性の存在は、それぞれそのような存在である限りで類的共通性を一切持たないという意味で異なる存在であるということである²⁴⁾。その理由としては、トマスにとって存在は、実体的形相であれ付帯的形相であれ「あらゆる形相の現実態性」(actualitas omnis formae)²⁵⁾であることが考えられる。実体的形相の現実態性である限りの実体の存在はすでに実体的形相の在り方に適合するように限定されている以上、そのままでは付帯的形相の現実態性としての付帯性の存在であることはできず、付帯性は存在の根源から直接存在を分有する必要があるのである²⁶⁾。

したがって、われわれは、「基体の内にない存在者」および「基体の内なる存在者」という規定は類であるか否かという問いに対して、トマスの立場からは両者とも類ではない——もっともそれらは超越論的規定ではないが——と答えることができるであろう。

結 語

以上の考察から明らかになったことは以下の通りである。アヴィセンナは、神以外の個体としての実体には、限定なき存在者が述語されるという側面と、その存在と区別された何性・本質を持つ事物であるという二つの側面があり、類としての実体は前者ではなく後者であり、後者は前者に対する肯定的付加であると考えている。これに対してトマスは、存在と区別された何性・本質に類としての実体が属するとしている点ではアヴィセンナを受け継いでいるが、その一方で、実体だけでなく付帯性に関しても、類には属さない存在が適合するものとして類に属する本質があると考えており、それは実体の存在も付帯性の存在も、それぞれ存在の根源である神からそれぞれの形相を通して別々に分有された存在であることを意味している。その限りでは、トマスは実体の現実性とは

24) Elders は、付帯性の存在が付帯性の形相と異なるものであり、さらに、実体の存在に付加されるものであることを指摘している。Cf. Elders [1993], pp. 257–258.

25) Cf. *In Periherm.*, lib. 1, cap. 5.

26) なお、トマスは、『離存実体について』第 8 章で、付帯性についても、「存在をより不完全に分有する」(imperfectius esse participant) ものとして分有概念が適用されるものとして語っている。

区別される付帯性に固有な現実性を認めており、過度な実体中心主義²⁷⁾からの脱却を果たしていると評価できるであろう。このようなトマスの理解は、働き、習慣、態勢、次元量などの付帯性の役割をより積極的に認める動的な形而上学²⁸⁾の理論的基盤となりうると思われるのであるが、その探求は今後の課題としたい。

文献表

〈一次文献〉

- Avicenna Latinus [1977-83] Avicenna. *Liber de Philosophia prima, sive, Scientia divina*, 3 vols, édition critique de la traduction latine médiévale par S. van Riet, introduction doctrinale par G. Verbeke. Louvain: E. Peeters; Leiden: E. J. Brill.
- Marmura [2005] Avicenna. *The Metaphysics of The Healing: A parallel English-Arabic text*. translated, introduced, and annotated by Michael E. Marmura. Provo, Utah: Brigham Young University Press.

〈二次文献〉

- Elders, Leo J. [1993] *The Metaphysics of Being of St. Thomas Aquinas: In a Historical Perspective*. Leiden; New York; Köln: E.J. Brill.
- Gilson, Etienne [1974] "Quasi Definitio Substantiae," in *St. Thomas Aquinas 1274-1974: Commemorative Studies*, vol. 1, ed. A. Maurer et al., Toronto: Pontifical Institute of Mediaeval Studies, pp. 111-129.
- Koutzarova, Tiana [2009] *Das Transzendente bei Ibn Sīnā: Zur Metaphysik als Wissenschaft erster Begriffs- und Urteilsprinzipien*. Leiden; Boston: Brill.
- McGinnis, Jon [2010] *Avicenna*. New York: Oxford University Press.
- Welte, Bernhard [1963-64] "Ens per se subsistens: Bemerkungen zum Seinsbegriff des Thomas von Aquin." *Philosophisches Jahrbuch* 71, S. 243-252.
- Wippel, John F. [2000] *The Metaphysical Thought of Thomas Aquinas: From Finite Being to Uncreated Being*. Washington D.C.: The Catholic University of America Press.
- 稲垣良典 [2005] 「解説 トマスの聖体神学」『神学大全 43』創文社, 241-275 頁。
- エンゲルス [1966] 『空想より科学へ——社会主義の発展』大内兵衛訳, 岩波書店。
- 加藤雅人 [1985] 「トマスにおける「個」の意味」『中世思想研究』第 27 号, 133-141 頁。

27) その例としては、すべての存在者は実体から名づけられる (S. 251) とする Welte [1963-64] を参照。Elders [1993] は、Welte と自らの立場との相違を指摘している (p. 239)。

28) 静的な形而上学への典型的な批判としては、エンゲルス [1966], pp. 54-56 を参照。